

令和2年度「建築・設備総合管理士」資格取得講習結果発表

令和2年11月に東京、大阪にて実施の「建築・設備総合管理士」資格取得講習の受講者について、令和3年1月に開催した「建築・設備総合管理士 認定委員会」にて修了判定の審議を行った結果、49名を令和2年度の修了者（合格者）として認定しました。

令和2年度の修了考査修了判定基準及び修了者の受講番号は以下のとおりです。なお、受講者個々の採点結果等の問い合わせには一切応じられません。

1. 修了考査修了判定基準

- (イ) 修了考査Ⅰの点数が20点以上で、かつ、修了考査Ⅱの評価がA又はBの者は修了とする。
- (ロ) 修了考査Ⅰの点数が19点または18点であるが、修了考査Ⅱの評価がAの者は修了とする。
- (ハ) 修了考査Ⅰの点数の如何にかかわらず、修了考査Ⅱの評価がCの者は、未修了とする。

【参 考】

- (1) 修了考査Ⅰ（択一式）は1問を1点とし、合計30点満点で採点を行う。
- (2) 修了考査Ⅱ（記述式）は、以下のとおりA、B、Cの三段階で行う。

[評 価]

- A. 設問に対し優れた記述のもの。
- B. 評価Aまたは評価C以外のもの。
- C. 設問に対し不十分な記述のもの。

2. 修了者（合格者）の受講番号（令和2年度）

東京会場

201001	201011	201022	201030
201003	201012	201023	201031
201004	201015	201024	201032
201005	201016	201025	201301
201006	201017	201026	201401
201007	201018	201027	201402
201008	201019	201028	
201009	201020	201029	

大阪会場

202001	202007	202013	202019
202002	202008	202014	202020
202003	202009	202015	202021
202004	202010	202016	202022
202006	202011	202018	

以上